

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和2年11月20日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果等について

3 審議案件

教委第42号議案 横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について

教委第43号議案 横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正
に関する意見の申出について

教委第44号議案 教職員の人事について

教委第45号議案 教職員の人事について

教委第46号議案 教職員の人事について

4 その他

教育委員会臨時会 一般報告

- 1 市会関係
- 2 市教委関係
 - (1) 主な会議等
 - 11/11～13 クラシックバレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」
 - (2) 報告事項
 - 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果等について
- 3 その他

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 学校の様子について

令和2年度 心の教育 バレエの世界

(1) 実施日

第1クール 10月28日(水)、29日(木)、30日(金)

第2クール 11月11日(水)、12日(木)、13日(金)

第3クール 1月19日(火)、20日(水)、21日(木)、25日(月)

(2) 会場

横浜市民文化会館 関内ホール

(3) 公演団体・演目

東京バレエ団

子どものためのバレエ「ドン・キホーテの夢」

(4) 感染拡大防止の措置等

- ・入場者数をホール定員の50%以下(1公演につき500人程度)に制限する。
- ・座席を一つおきとして、使用する前後左右の座席を空席とする。
- ・座席でのマスク着用、入場時の手指消毒。
- ・入退館時の時間差の設定。
- ・希望校のみ参加。

(小学校:85校、特別支援学校:1校、ハートフルルーム等:10か所、約9,000人)

(5) 参加した児童・教員の感想

- ・初めてバレエを観て素敵な経験になった。
- ・言葉を使わなくても身体の動きだけで感情を伝えられることが分かった。
- ・音楽や楽器と動きを合わせると感動する。
- ・感染症対策がしっかりととられていて、安心して鑑賞することができた。
- ・自分もやってみたいという心の成長を促すとともに、表現に対する視野が広がる学習になった。

2 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

前回の報告以降の教職員の感染者は2人、児童生徒の感染者は19人です。

全国的に感染が広がる中、学校においても影響を受けており、PCR検査を受ける児童生徒は多くなっています。今のところ、9月に1件学校内での感染が発生しましたが、それ以降は学校内での感染拡大は起きていません。

なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は15人、児童生徒の感染者は120人(90校)となっています。(令和2年11月18日現在)

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

新編 国語辞典

令和2年11月17日
教育委員会事務局教職員労務課
健康教育課

横浜市立学校教員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

1 当該教員に関する情報

- (1) 年代：50歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 職種：高等学校教諭
- (4) 居住地：神奈川県内（横浜市外）
- (5) 同居家族：あり
- (6) 経過：11月11日（水）平熱。出勤（最終出勤日）。勤務終了後、倦怠感あり（発症日）
11月12日（木）発熱（38.0℃）。医療機関受診
11月13日（金）平熱（14日も同様）
11月15日（日）発熱（38.0℃）
11月16日（月）平熱。医療機関受診。抗原検査を受検し、陽性判明
- (7) 当該教員の行動
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (8) 濃厚接触者について
濃厚接触者につきましては、区福祉保健センターが調査中です。

2 学校としての対応

11月17日（火）は臨時休校としています。以降については、調整中です。
学校の消毒については、実施済みです。

3 市立学校教職員の感染状況（11月17日現在の累計）

14人目

<参考>

市職員の感染状況（11月17日現在の累計）
49名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先

（教職員に関すること）	教育委員会事務局教職員労務課長	山下 隆幸	Tel 045-671-3227
（学校としての対応に関すること）	健康教育課長	永井 隆	Tel 045-671-3234

横浜市立学校教員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

1 当該教員に関する情報

- (1) 年代：60歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 職種：中学校教員（非常勤）
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 同居家族：あり
- (6) 経過：11月12日（木）平熱。出勤（最終出勤日）。勤務終了後、倦怠感あり、発熱（37.1℃）
（発症日）
11月13日（金）発熱（37.1℃）、倦怠感あり（勤務不要日。16日まで同様）
11月14日（土）平熱、倦怠感あり（以降、同様）
11月17日（火）倦怠感が続くため、医療機関受診。抗原検査を受検し、陽性判明
- (7) 当該教員の行動
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (8) 濃厚接触者について
濃厚接触者につきましては、区福祉保健センターが調査中です。

2 学校としての対応

11月18日（水）は臨時休校としています。以降については、調整中です。
学校の消毒については、実施済みです。

3 市立学校教職員の感染状況（11月18日現在の累計）

15人目

<参考>

市職員の感染状況（11月18日現在の累計）
50名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先			
（教職員に関すること）	教育委員会事務局教職員労務課長	山下 隆幸	Tel 045-671-3227
（学校としての対応に関すること）	健康教育課長	永井 隆	Tel 045-671-3234

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる
重大事態の調査結果等について（報告）

横浜市いじめ問題専門委員会及び学校いじめ防止対策委員会から、調査報告書が提出されましたので、報告します。また、いじめ重大事態1件の調査終了について、報告します。

■報告件数

3件

※29年12月15日に策定した「公表ガイドライン」に基づき、別紙のとおりいじめ重大事態に関する2件の調査結果をホームページに掲載し、公表します（掲載期間：6か月）。

■いじめ重大事態対処のための調査件数

（単位：件）

調査主体	校種	調査中	調査終了
学校（専門的知識を有する第三者を加える）	小学校	2→1	4→5
	中学校	1→0	5→6
	高校	0	0
	特別支援学校	0	0
教育委員会（横浜市いじめ問題専門委員会）	小学校	3→2	7→8
	中学校	1	2
	高校	0	0
	特別支援学校	0	0
合計		7→4	18→21

件数はいじめ防止対策推進法施行後（H25～）

■参考 いじめ重大事態への対処

【いじめ防止対策推進法第28条第1項】

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

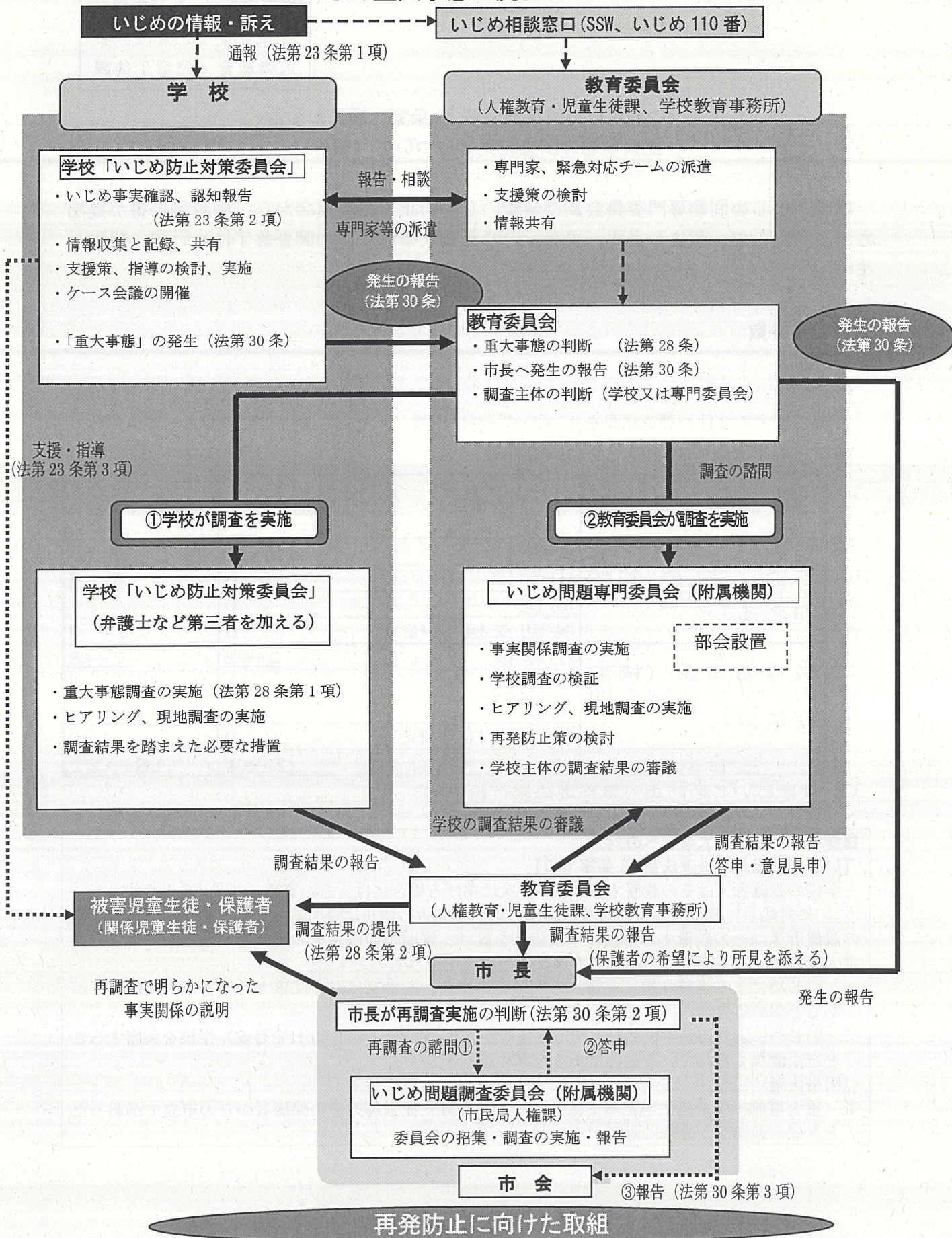
一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

（附帯決議）

五 重大事態への対処に当たっては、いじめを受けた児童等やその保護者からの申立てがあったときは、適切かつ真摯に対応すること。

●いじめ重大事態の流れ●



当日配布された以下の資料は、「いじめ重大事態に関する調査結果等について」
(URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20180228151232.html>)に掲載
しています。

※公表ガイドライン（平成 29 年 12 月 15 日策定）に基づき、ホームページ上、
掲載期間は 6 か月となります。

【当日配布資料】

- ・いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果について
（ r 中学校）【公表版】
- ・いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果について
（ s 小学校）【公表版】